



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

新生日本学術会議 4年目の活動報告 (平成20年10月～平成21年9月)

Annual Report 2009

平成21年 年次報告

第1編 総論



平成21年10月19日

日本学術会議

新生日本学術会議 4年目の活動報告
(平成 20 年 10 月～平成 21 年 9 月)

目次**第1編 総論**

1. 日本学術会議会長挨拶	3 頁
2. 日本学術会議の活動	
(1) 政府及び社会に対する勧告、提言及び宣言	4 頁
① 日本学術会議憲章	4 頁
② 日本の展望	5 頁
(2) 国際的活動	7 頁
① 国際委員会	7 頁
② G8学術会議	8 頁
③ ICSU	9 頁
(3) 科学者ネットワークの再構成	10 頁
① 協力学術研究団体との連携	10 頁
② 新公益法人制度への対応	11 頁
③ 地区会議の開催	11 頁
④ 情報の発信	11 頁
(4) 日本学術会議を支える3つの学術部門	12 頁
① 第一部	12 頁
② 第二部	14 頁
③ 第三部	16 頁
(5) 科学の智の普及のために 知のタペストリー	18 頁
3. 活動記録	20 頁

1. 日本学術会議会長挨拶

第 21 期会長 金澤一郎



誠に早いもので、つい最近日本学術会議が新しくなった、これからは「新生学術会議」なのだ、と言っていたのにあれからもう 4 年が経つ。そればかりか、1 年前の平成 20 年 10 月に新しく第 21 期を迎え、ほぼ半数の会員及び連携会員の入れ替えが、現会員の推薦による新しい方式を適用して実行された。次回には微調整が必要な点もないではないが、いよいよ日本学術会議も、新しい海に乗り出しているのである、という実感が湧いてきている。

日本学術会議の使命が、政策提言機能、国際協力機能、科学へのリテラシー向上機能、科学者ネットワーク構築機能の 4 つであることは、新しい学術会議といえども変わることはない。ただ、第 21 期の最初の 1 年を終えるに当たり、私は一つの大事なメッセージを残すことにする。それは、この第 21 期の重大任務は、「我が国の将来は、こうあるべきではないか」という姿を、学術の立場から世に問うこと、つまり、「日本の展望－学術からの提言－」の完成と、その後のフォローである。その提言の中から、「勸告」に相応しいものが出てくるならば、久方ぶりの「勸告」もあるかもしれない。来年の春の最終版までの議論の成熟をお待ちいただきたい。

思えば、私の会長としての「運命」は興味深いものであるとつくづく感心する。第 20 期の後半 2 年間と、第 21 期の初めの 1 年間、計 3 年間私は会長職を務めたが、驚くべきことに、日本学術会議の期の始まりである 10 月周辺が、毎年新しい内閣、新しい首相誕生の時期と見事に重なっていたのである。言うまでもなく、安倍首相、福田首相、麻生首相である。毎年行われるようになった G 8 アカデミーの共同声明を首相に手交してきたが、お渡しする相手はその都度異なっているわけである。そして今回は鳩山首相であり、政権担当の党も代わっている。このような変革の時代には、その時代にしか成し遂げられない大きな、思い切った大改革こそが似つかわしい。大いに期待している。

今の世の中は、経済危機という「印籠」のためもあって、出口指向の研究が優先される傾向にある。研究成果を分かり易い形で世に出すことは大切なことではあるが、直ぐに成果を求める「成果主義」には注意が必要である。出来上がってしまった研究者ならいざ知らず、ポストも安定していない若い研究者に、性急に成果を求め、その成果に基づいて次のステップを、という制度を今以上に強化するならば、若者が科学的な謎に挑戦する余裕をさらに持ち得なくなるのは目に見えている。我々は、このことに大きな危惧を抱いている。

そして、日本学術会議の名には残っているが、何となく形骸化したと思われがちな「学術（あらゆる学問の分野における知識体系とそれを実際に応用するための研究活動の総称。人文・社会科学系の学問も含まれることに注意）」という言葉も、今こそ実体のあるものに取り戻し、20～30 年先にさすがに日本には底力がある、と自らも思い他国からも認められ尊重されるような、そんな日本を再建することを心から願い、今こそ基盤的な、基礎的な、根源的な、論理的な、創造的な、挑戦的なあらゆる知的活動に光を当てることに我々は力を尽くそうと考えている。その結果、若い研究者諸君が元気を取り戻し、友を友として尊重し、師を師として仰ぎ、夢を語り、嬉々として謎に挑戦する、そうしたまともな時代が再び来ることを願う。そのためには、「学術」を大切に「仕組み」を作らなければならないだろう。

2. 日本学術会議の活動

(1) 政府及び社会に対する勧告、提言及び宣言

① 日本学術会議憲章

『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

- 第 1 項** 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。
- 第 2 項** 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。
- 第 3 項** 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。
- 第 4 項** 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。
- 第 5 項** 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。
- 第 6 項** 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。
- 第 7 項** 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

②日本の展望

日本学術会議は、我が国の科学者コミュニティの代表機関として、今年 60 周年の節目を迎えた。この機を捉えて我々は、日本学術会議が従来さまざまな形式で対外的に発信してきた見解や助言を踏まえて、《学術》の現状とその推進のための政策措置に関する長期的な展望および見解を、6 年ごとに『日本の展望——学術からの提言』という報告書に取り纏める企画を立てて、今年度の作業を開始した。この報告書は、第 18 期の日本学術会議が取り纏めた報告書『日本の計画 Japan Perspective ——学術により駆動される情報循環社会へ』を継承して、人類社会の持続可能な発展に寄与するために学術が貢献できるチャンネルを具体化する作業に取り組み、その成果を公表するものである。第 20 期の新規発足以来、日本学術会議はその意思決定機構とさまざまな審議プロセスの改革を実行して、政策提言の発信機能、国際協力の推進機能、国民の学術リテラシーの啓発機能、科学者ネットワークの構築機能を強化する組織的な努力を積み重ねてきたが、今回の作業は改革された機構の有効性と機動性に対する試金石にもなっている。この作業の過程では、人文・社会科学の第 1 部、生命科学の第 2 部、理学・工学の第 3 部が相補的な役割を果たしつつ、日本の学術の全体像を浮き彫りにする課題に向けて相互啓発と理解の共有に努めて、社会への成果の発信の準備を進めている。

今年はまだ、1999 年にブダペストで開催されたユネスコ主催の《世界科学会議》で採択された『科学と科学的知識の利用に関する世界宣言』——《ブダペスト宣言》——が、現代世界における科学の役割に関する画期的な合意を公表して大きな波紋を広げてから、10 年目の節目の年でもある。こうした背景のもとに作成が進められている『日本の展望——学術からの提言 2010』には、3 つの基本的なメッセージが含まれている。

第 1 のメッセージは、《学術》という概念が持つ基本的な重要性である。専門的な《科》に分岐した学問である《科学》は、真理を追求して新たな《知》を創造することをその本質としつつ、自由な発想に基づいて自律的に推進される学問という特徴を共有している。これらの諸科学を人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全領域にわたって包括する概念こそ、《学術》に他ならない。このように、諸科学を総合する《学術》の理念を制度的に具体化する日本学術会議であればこそ、ブダペスト宣言に凝縮された《科学》の 4 つの側面——《知識のための科学、進歩のための知識》・《平和のための科学》・《開発のための科学》・《社会における科学、社会のための科学》——のいずれとも、正面から取り組む資格を備えた科学者コミュニティの代表機関を標榜できるのであると、我々は自負している。

これに対して、『科学技術基本法』に登場する《科学技術》という概念は、固有の意味の人文・社会科学を法の対象から明示的に排除している。そのみならず、理系科学の内部においてさえ、《科学を基礎にする技術》(science based technology)に関心を絞り込んで、国際的に標準的な《科学・技術》(science and technology)概念との看過できない非整合性をもたらしている。《科学を基礎にする技術》に戦略的に関心を絞り込む政策的な選択が、過去にいかなる有効性を発揮できていたにせよ、我が国の学術・科学・技術の現状と将来を考えるうえで、日本の科学技術政策のこの概念に依拠する方向付けが根本的な見直しの必要に直面していることは、否定すべくもない事実なのである。

第 2 のメッセージは、学術の研究対象である自然と社会に対して、人間の活動が引き起こしつつある不可逆的で大規模な変化が持つインパクトである。この変化の一つの側面は、

地球規模の地域間格差の拡大である。地球上のある地域では急激に人口が増加しつつ、少子高齢化によって人口の純減に直面する地域が並存している。また、所得と富の分配のみならず、水と食料の分配にも、顕著な地域間格差が拡大しつつある。その結果、全世界を平均的に眺めれば、決して壊滅的な不足が存在しない場合でさえ、悲惨な窮乏の境遇に長く放置される地域と、過剰なまでの豊穡さを継続的に享受する地域が並存して、人類の《福祉》の観点に立って評価するとき、経済・社会システムのグローバルな機能障害が露呈されている。学術の《知》を傾注して、この機能障害に対処する措置の設計と実装に寄与することは、《社会における科学、社会のための科学》が担うべき重要な任務の一部であることは疑いない。

同じ変化のもう一つの側面は、時間軸に沿って懸隔する世代間の利害対立の深刻化である。その顕著な一例は、地球温暖化問題に他ならない。すでに歴史の彼方に姿を消した過去世代が累積的に排出した温暖化ガスは、遠い将来に登場する世代が継承する地球環境に対して、極めて深刻な悪影響を及ぼすことが懸念されている。この悪影響を緩和する政策措置に関する社会的な選択のレバーを握る現在世代は、温暖化ガスの蓄積に対して責任の大きな部分を負うべき過去世代がもはや存在せず、温暖化の深刻な影響に晒される遠い将来の世代がいまだ存在しない現在において、自世代の《福祉》を遠い将来世代の《福祉》の改善のために犠牲にする政策的な選択を行うという、ユニークな立場に置かれている。この決定を理性的に行う社会的メカニズムの設計と実装に寄与することも、現代の学術と科学が《社会における科学、社会のための科学》として機能する能力を顕示するひとつの《場》なのである。

上に述べた第 1 の変化は、時間軸を現在時点で切断して、地球上の地域間で衡平な処遇——《地域間衡平性》(interregional equity)——の達成を要請している。これに対して第 2 の変化は、時間軸に沿って懸隔する世代間で衡平な処遇——《世代間衡平性》(intergenerational equity)——の達成を要請している。これら 2 重の衡平性を達成することは、第 18 期以来の日本学術会議が繰り返してコミットしてきた《持続可能社会》(sustainable society) の実現という目標を達成するために、不可欠なステップであることに留意すべきである。

第 3 のメッセージは、過去世代から学術的な《知》の蓄積を継承して成熟させ、将来世代に対してさらに充実した学術的な《知》の蓄積を引き渡すべき現在世代に、3 つの重要な責務があることである。第 1 の責務は、学術に関わる公共政策に対して、日本の学術の歴史的な生成過程と現状の問題点を踏まえるとともに、将来の学術の発展方向を的確に展望して、理性的な批判と建設的な提言を粘り強く発信し続けることである。特に、学術の環境整備に関して、学術研究の内包的拡充と外延的拡張に主として関心を持つ研究者が、自律的に設計・実装できる範囲は非常に限られていることは間違いない。学術の知的成果が、社会的《福祉》の改善に寄与するプロセスは深く静かに進行して、日常的な政策決定機関の目にはとまりにくい。それだけに、日本の学術の水源地を枯渇させないために、公共政策の設計と実装に影響をおよぼす努力は、学術の現在世代が背負う公共的責務である。第 2 の責務は、学術情報の整備の現状と方法の精密な点検を怠らず、さもなければ散逸の危険にさらされる学術の《知》の収集・整理・維持を確保するために、継続的に努力を傾注することである。原寸大の地図は地図としての役割を果たせないのにも似て、ありとあ

らゆる情報を無原則的に収集しても、学術の《知》の活用に寄与する可能性は限りなく低い。学術の《知》の収集・整理・維持のプログラムを構想する作業技法の開発は、それ自体として重要な《知的生産の技術》であるというべきである。第3の責務は、学術の次世代を担うべき研究者を着実に養成すること、さまざまな障壁によって研究者としてのポテンシャルの十全な発揮を妨げられている研究者に対して、飛躍のための跳躍板を公平に提供すること、学術の《知》の意義を正しく認識できる学術リテラシーを国民の間に広く深く定着させることである。いずれの責務も、『日本学術会議憲章』で行った社会に対する我々の誓約の一部であり、歴史の一環を形成する現代世代が担うべき責任の一部として、広く認識される必要がある。この年次報告の第4節第5項（科学の智の普及のために）では、第21期の日本学術会議がこの責務の一側面に応える目的で新たに具体化した《知のタペストリー》シリーズの構想を、詳しく報告する予定である。

『日本の展望——学術からの提言 2010』は、現在審議を進めており、2010年4月の総会において採択の予定である。これは、日本学術会議が学術の現状と課題を冷静・率直に評価する作業の第一歩であり、今後の継続的な作業の蓄積によって、日本の学術が《社会における科学、社会のための科学》として一層成熟するプロセスの最初の一步と看做される日が早急に到来することを我々は心から期待している。

（2）国際的活動

①国際委員会

国際委員会は、日本学術会議における国際活動の調整、その他学術会議の国際的対応に関することを行う委員会である。第21期には4回の委員会を開催し、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における学術に関する国際会議の共同主催、アジア11か国の代表により学術分野での意見交換を行うアジア学術会議、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、G8学術会議等についての検討を行うとともに、加入国際学術団体の見直し、国際社会や一般に対する提言強化など今後の国際活動のあり方等について議論するなど、主として戦略的な観点から日本学術会議の国際活動が一層活発なものとなるよう審議を行った。

昨年6月に国際対応戦略立案分科会が「日本学術会議の国際対応への戦略的方向づけ」の報告を行ったが、これに引き続き同分科会において検討された「国際対応分科会の活動評価の方針」を国際委員会が了承し、「日本学術会議 国際対応分科会自己点検報告書」をホームページに掲載した。

平成19年にバングラデシュから打診があり、昨年8月に同国から正式な申し入れのあった友好協定締結について、委員会および幹事会での議論を踏まえ、二国間での協議を行った結果、本年7月に両国間で協定案の合意に至り、9月に調



第9回アジア学術会議（シンガポール）

印が行われた。

本委員会は、今後も、日本学術会議が我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の国際活動の在り方について議論を深めていく必要がある。平成 20 年 10 月には、黒田玲子委員が日本人女性として始めて ICSU（国際科学会議）副会長に選出されたこともあり、国際的なアカデミー活動への日本学術会議の関与がますます重要になるものと考えられる。

② G 8 学術会議

平成 17 年（2005 年）の英国グレンイーグルズ G 8 サミットを前にした平成 16 年（2004 年）11 月に開催された InterAcademy Panel（IAP）執行委員会において、英国王立協会の提案で日本学術会議と全米科学アカデミーが、科学の立場から G 8 首脳に政策提言を行うことを合意し、英国王立協会が G 8 各国のアカデミーに呼びかけたことをきっかけに、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ロシア、英国、米国の G 8 各国に、ブラジル、中国、インドの 3 カ国が加わった「G 8 + 3」アカデミーが協議を行い「気候変動に関する世界的対応に関する各国学術会議の共同声明」および「アフリカ開発のための科学技術に関する各国学術会議の共同声明」が取りまとめられ、各国アカデミーからそれぞれの国の首脳に声明が伝えられた。

平成 18 年（2006 年）はロシア、翌年はドイツにおいて開催された。平成 20 年（2008 年）は、洞爺湖 G 8 サミットに向けて、日本学術会議が中心となり、G 8 + 5 各国が、「気候変化：適応策と低炭素社会への転換に関する各国学術会議の共同声明」および「地球規模の健康問題（グローバル・ヘルス）に関する各国学術会議の共同声明」をとりまとめ、同年 6 月 10 日には、各国アカデミーが自国の首脳に共同声明を伝えるとともに、日本では、金澤会長が福田総理（当時）に共同声明を手交した。

平成 21 年（2009 年）は、イタリア・ラクイラ G 8 サミットに向けて、イタリア科学アカデミー・リンチェイが中心となり、「エネルギー問題」および「移民問題」に関連する共同声明取りまとめのための会合が 3 月 26～27 日の日程でローマにて開催された。初日のワークショップでは、「エネルギー問題」については、日本学術会議の鯉沼秀臣委員が「地球規模でのクリーン・エネルギー・スーパー・ハイウェイに向けたサハラ砂漠ソーラー・ブリーダー計画（Sahara solar breeder plan directed towards global clean energy super highway）」をテーマにした発表を行った。地球規模でのエネルギー対応についての発表内容であったことに加え、実現の可能性が高いプランであったことを受け、各国代表にも好評を博した。「移民問題」については、頭脳流出に関する様々な考え方が示され、また、移民一般について、それが複雑な問題であることが示された。

「エネルギー問題」の声明案については、内容骨子につき概ね参加者の了解が得られ、最終声明案は、会議後にメールにより各国に送付され、微調整を行った上で、以下の概要を含む共同声明に固まった。

- 気候変動への対応が急務であることは議論の余地がない。低炭素社会へと適応していくためには、産業、交通輸送、建造物を中心にエネルギーの節約を進め、風力発電、地熱発電、太陽光発電、バイオ燃料発電、波力発電等の再生可能なエネルギーの利用

を促進し、さらに革新的なエネルギー源の開発・普及を行う必要がある。

- このため、G 8 学術会議は、G 8 + 5 各国の政府に対し、本年 12 月開催予定の UNFCCC（気候変動枠組条約）会議で、2050 年までに CO2 排出を概ね 50% 削減することに合意し、気候変動や低炭素技術に関する基礎的、国際的な研究を一層進め、低炭素社会に向けた技術（グリーン・テクノロジー）の開発・導入の戦略を定め、その導入のため協力していくよう、提言する。

「移民問題」の声明案については、問題が複雑であり、簡単に短い声明にまとめることが困難なことから、最終的には合意に至らず、今後、ワークショップ等を開催し、問題を掘り下げてゆくこととし、共同声明の作成は見合わせた。

この結果、2009 年の共同声明は、「気候変動と低炭素社会に向けたエネルギー技術への転換に関する各国学術会議の共同声明」として取りまとめられ、同年 6 月 11 日には、各国アカデミーが自国の首脳に共同声明を伝えるとともに、日本では、金澤会長が麻生総理に共同声明を手交した。

本年 7 月 8 日～10 日の日程にて開催された G 8 ラクイラ・サミットでは、8 日の G 8 会合において、環境・気候変動について、本年 12 月の COP15（*）に向けて、G 8 として共同歩調をとりつつ今後の交渉に政治的後押しを与えるという観点から議論が行われ、世界全体の温室効果ガス排出量を 2050 年までに少なくとも 50% 削減するとの目標を再確認するとともに、この一部として、先進国全体として、50 年までに 80% 又はそれ以上削減するとの目標を支持した。

（*）気候変動枠組条約第 15 回締約国会議*1（COP*215）

*1 : <http://www.ambtokyo.um.dk/ja/menu/COP15/WhatIsCOP15/>

*2 : Conference of Parties（締約国会議）



金澤会長から麻生総理（当時）へ声明の表出

③ ICSU

ICSU（International Council for Science. 国際学術会議）は、人類の利益のため科学とその応用分野における国際的活動を推進することを目的に昭和 6 年に設立され、現在、各国の科学者を代表するアカデミーなど 116 の組織（national member）と学問分野を代表する国際学術連合（union member）より構成される。日本学術会議も設立当初より加盟している。平成 20 年 10 月にマプート（モザンビーク）で開催された第 29 回総会には、唐木英明日本学術会議副会長、黒田玲子第三部会員、土居範久国際委員会副委員長、星元紀連携会員（ICSU CSPR 委員）、綱木事務局次長等が出席した。会期中、理事会役員選挙が行われ、黒田会員が ICSU 副会長（渉外担当）に選出された（任期は平成 23 年次期総会まで）。総会后に新理事会メンバーにより



総会で演説する黒田玲子会員

理事会が開催され日本から黒田新副会長が出席した。平成 21 年 2 月にパリで開催された第 17 回科学計画評価委員会には星連携会員が、3 月に開催された ICSU ラテンアメリカ及びカリブ地域会議メキシコ(メキシコシティ)および 4 月にパリで開催された理事会には黒田会員が出席した。また、ICSU 科学教育計画に係るアドホック評価委員会の委員推薦依頼があり、日本学術会議から 2 名を推薦している。ICSU アジア太平洋地域委員会において第 8 回同委員会を 11 月に日本で開催することを提案し了承され、開催準備を進めている。

(3) 科学者ネットワークの再構成

日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上発達と行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。

そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学の全ての分野の科学者の意見を集約するとともに、総合的、俯瞰的観点から活動していくことが求められている。

特に、近年、新公益法人法への対応、知的財産問題への対応、ジャーナル問題への対応などが喫緊の課題となっており、日本学術会議は、科学者及び学協会と、これまで以上に密接に連携を取り、一体となって対処していかねばならない。

そのためには、科学を取り巻く環境の変化に対応し、学協会をも含む科学者のネットワークを不断に見直し、常に再構成していくための努力が求められている。

日本学術会議では、これまで地方の科学者との連携強化を図るとともに、学術の振興に寄与することを目的として、全国を 7 ブロックに分けて地区会議を組織し、活発な協議を重ねてきている。

さらに、産学官連携を推進する観点から、科学者に加え、実務経験者等が一堂に会し、研究協議、情報交換、対話・交流等の機会を設けるため、産学官連携サミットを関係府省とともに主催している。

また、学術会議の活動をタイムリーに会員、連携会員等に伝えるためニュースメールを発行するとともに、科学者コミュニティ向けの月刊情報誌「学術の動向」への編集協力などを行っている。

① 協力学術研究団体との連携

平成 16 年 4 月の法改正により、学術研究団体による会員推薦の制度が廃止されたことに伴い、従来の登録学術研究団体制度が廃止され、日本学術会議の広報活動への協力を行う広報協力学術団体と統合し、平成 17 年 10 月に協力学術研究団体制度が設けられた。

日本学術会議では、指定の申請に応じて、随時、協力学術研究団体の指定を行ってきており、その数は、平成 21 年 8 月 31 日現在で 1760 団体となっている。

URL:http://www.scj.go.jp/ja/info/link/link_touroku_a.html

日本学術会議は、ニュースメールを通じ協力学術研究団体との間で学術関係の情報の共有を図るとともに、平成 20 年 10 月以降から 21 年 9 月までの間に、協力学術研究団体の協力を得て、「新公益法人法への対応及び学協会の機能強化のための学術団体調査」「学術団体における知的財産制度のあり方についてのアンケート調査」を行い、その結果を審議に反映させるとともに、「研究の現場において研究を進める上で支障になっている事項に関する

るアンケート調査」を行い、その結果を取りまとめ、総合科学技術会議有識者議員会合において報告するなど、学協会と協力・連携しつつ、審議活動を積極的に行った。

②新公益法人制度への対応

科学者委員会「学協会の機能強化方策検討分科会」では、「新公益法人法」が平成 20 年 12 月に施行されたことに伴い、学術団体固有の法人格の必要性を法理論的に検証し、その実現の可能性を示すためのモデル学協会について検討するため、平成 21 年 1 月に、分科会の下に「学術団体のあり方に関する調査研究小委員会」を設置した。

また、協力学術研究団体へのアンケート調査、国内学協会に対するヒアリング調査及び、海外学協会の実態調査を実施し、その調査結果の報告も兼ねた学協会対象のシンポジウムを平成 21 年 5 月 30 日に開催した。



学協会の新公益法人制度対応シンポジウム

③地区会議の開催

日本学術会議は、地域の科学者と意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の 7 つの地区会議を組織している。

地区会議は、すべての会員・連携会員が原則勤務地のある地区会議に所属し、各地区会議はその運営と活動に責任を持つ組織である「地区会議運営協議会」のメンバーで構成されている。

地区会議運営協議会は、年度の事業計画を策定して、学術講演会の企画・立案と実施に向けた活動や地区会議ニュースの発行などを行っている。

学術講演会は、地域の求める情報に即したテーマを設定し、一般市民を対象として開催しているものであり、全体で 10 回開催したところである。

また、日本学術会議の活動を地域の科学者に周知するとともに、各地域の科学者の意見を聴く場として、「科学者との懇談会」を各地区年 2 回程度開催しており、全体で 8 回開催したところである。

さらに、平成 21 年 4 月に地区会議代表幹事会を開催し、全地区横断的な事項を討議し、活動方針を決定した。

地区会議の活動：URL：<http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html>

④情報の発信

日本学術会議の活動に関する情報などを幅広く社会一般に発信するために、主に次に挙げる事項に取り組んでいる。

i) パンフレットの作成

最近の日本学術会議の活動などをまとめたパンフレットを作成し、各種講演会・シ

ンポジウム等において配布している。

また、海外の科学者にも日本学術会議の活動を知ってもらうべく、英語版パンフレットを作成し、毎年開催される G 8 学術会議等において配布した。

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/print/index.html>

ii) 電子媒体の活用

各種情報へのアクセスを容易にするため、ホームページ（日本語版及び英語版）の充実に努めている。

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/index.html>

また、会員、連携会員及び協力学術研究団体向けに随時、ニュースメールを発信し、科学者間ネットワークの構築に努めている。

なお、ニュースメールは日本学術会議ホームページからも見ることができる。

URL: <http://www.scj.go.jp/ja/info/news/index.html>

さらに、平成 20 年 10 月には、メールシステムを活用し、会員・連携会員から日本学術会議の活動に関し会長へのご提案をいただき、今後の運営の参考とさせていただいた。

iii) 『学術の動向』への編集協力

学術情報誌『学術の動向』（日本学術協力財団発行）へ様々な企画を提供するなどの編集協力を行うことにより、学術の普及啓発を図るとともに、日本学術会議の活動をより多くの人に知ってもらうよう努めている。

(4) 日本学術会議を支える3つの学術部門

① 第一部（人文社会科学）

1. 第一部の構成と運営

第一部は、人文・社会科学分野の研究者である会員によって構成され、関連する分野別委員会として、言語・文学、哲学、史学、心理学・教育学、社会学、地域研究、法学、政治学、経済学および経営学の 10 委員会が設置されている。これらの委員会の下には、具体的な課題を設定した 60 を超える分科会が組織され、日常的な審議活動を展開している。また、10 の分野別委員会は、第一部のイニシアチブの下に合同で「人文・社会科学と学術」分科会および「AASSREC/IFSO」分科会を設置している。前者は、人文・社会科学の社会的役割と責任をテーマとする分科会であり、後者は、日本学術会議が加盟している「アジア社会科学協議会連盟」（AASSREC）および「国際社会科学団体連盟」（IFSSO）の対応窓口となり、人文・社会科学の国際的学術活動を担う分科会である。第 21 期において部が直接に所管する分科会の設置が可能となったが、この 2 つの分科会は、引き続き分野別委員会の合同分科会として活動することとしている。

第一部の運営は、会員全員によって構成される部会（原則として年に 3 回開催）を中心とし、日常的には拡大役員会（部の役員および分野別委員会委員長・副委員長が構成メンバー）を隔月に定例化して進めている。ここでの審議の柱は、日本学術会議全体の方針を第一部にそくして具体化すると同時に、第一部の固有の課題を追求し、また、分野別委員会およびその下の分科会の活動状況を掌握し、活動を援助し、共同の方針を提起することである。今期は、「日本の展望」プロジェクトに関して、第一部の学術研究領

域を担当する「人文・社会科学作業分科会」が設置されたので、「日本の展望－人文・社会科学からの提言（案）」の審議のために拡大役員会と同作業分科会の合同会議をしばしば開催した。

2. 第一部の課題と活動

第一部は、第 21 期の開始に際して、3 つの課題の追求を方針として提起した。第 1 は、科学技術基本法に基づく科学技術振興体制について、その下での人文・社会科学の学術研究の現状と問題を明らかにし、この体制の改革に向けての展望を示すことである。「科学技術」を本位とした国の政策の問題点はこれまでも指摘されており、「科学技術」政策を、文字通り総合的な「学術」政策へと転換するために人文・社会科学からの発信を強化しなければならない。第 2 は、大学における研究・教育の現状と問題点を人文・社会科学の視点から分析し、改革に向けての方向を明らかにすることである。とりわけ、若手研究者のキャリアパスの改善・整備、大学における教養教育の確立、そして学術研究の制度的基盤の整備と強化が重要な論点である。第 3 は、科学者コミュニティのあり方について、学術研究および政策提言における人文・社会科学のより大きな力の発揮を促進するための組織・運営を検討することである。ここでは、学協会の組織の新しいあり方の追究、日本学術会議における連携会員と会員の協働体制の構築などが論点となる。

これらの課題のうち多くは、具体的に「日本の展望－人文・社会科学からの提言（案）」の審議において取り上げられ、その論点と改善の方向が示された。同「提言（案）」は、人文・社会科学が 21 世紀的、人類社会的課題に立ち向かう学術研究において、人間の尊厳の承認を基礎にして、価値的な視点を提示し、学術の方向づけを行う鍵となる役割を果たすべきことを示した上で、人文・社会科学が担うべき社会に対する課題およびそのような課題を果たすべき人文・社会科学の学術的な展望を明らかにしている。そこでは、国の政策を「科学技術」政策から総合的な「学術」政策へと発展させるべきこと、同時に、人文・社会科学の固有のあり方を尊重し、また、若手研究者の育成、女性研究者への助成を図る学術政策を展開すべきことが提起されている。また、日本社会における市民的教養をいかに形成すべきかについての提言も示され、全体として、社会に対して、市民に対して、人文・社会科学が何をなすべきであり、何をなすうるか、そして、どのような学術研究を進めるかの抱負と責務を述べるものとなっている。

3. 具体的な取組み

今期の具体的な取組みとして若干の重要なものを取りあげれば、第 1 に課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」の活動がある。課題別委員会はいうまでもなく 3 つの部が共同で取り組むものであるが、この委員会は「質的保証枠組み検討分科会」、「教養教育・共通教育検討分科会」および「大学教育と職業との接続検討分科会」の 3 つの分科会を設置し、とくに「教養教育・共通教育分科会」において第一部会員の役割が大きい。この分科会の審議の成果は、日本の展望プロジェクトにも活かされている。また、第一部を中心に発議した課題別委員会としては、「人間の安全保障とジェンダー委員会」が活動中である。

第 2 に、経済学委員会と社会学委員会が合同で設置した「包摂的社会政策に関する多

角的検討分科会」の活動がある。同分科会は、アメリカの金融危機に端を発する世界的な不況のなかで日本が緊急に必要とする社会政策の制度的改善策を具体的に提言する報告書「提言・経済危機に立ち向かう包摂的社会政策のために」をとりまとめて発出した（2009年6月）。これは、極めて時宜にかなった活動であった。

第3に、市民に対する公開シンポジウムの取組みがある。AASSREC/IFSSO分科会は、AASSREC総会に向けての国内活動として「グローバル化する世界における多文化主義：日本からの視点」をテーマに日本学術会議主催公開講演会を開催し（2009年6月）市民の多くの参加をえて充実した議論を行った。また、第一部は、北海道大学における夏季部会の開催にあわせて「市民社会のなかの人文・社会科学－市民との対話」と題するシンポジウムを企画し、①「なぜ、なんのための裁判員制度なのか」、②「『三歳児神話』は『真話』なのか－男女共同参画の推進とワークライフバランスの推進」、③「電脳遊戯が開く日本文化の諸相」および④「ついに核軍縮の時代へ－核なき世界への道筋」の4つの講演を行った（2009年7月）。このシンポジウムは、市民の抱える問題と関心に直接に発信することを目的としたが、こうした取組みを一層強めることが重要である。なお、公開シンポジウムについては、各分野別委員会、各分科会でも積極的に取り組んでいる。

②第二部（生命科学）

1. 第二部の構成と運営

第二部は生命科学分野を幅広く含んだ科学者によって構成されている。関連する分野別委員会は、基礎生物学委員会、応用生物学委員会（これについては鷺谷委員長から統合生物学委員会に名称変更の要望有り）、農学委員会、食料科学委員会、基礎医学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、薬学委員会、そして第三部と共同で設置する環境委員会の10委員会とそれをもとに設置された約80をこえる分科会が中心となって活動している。第二部の運営は、第20期から加わっている会員や連携会員もいるが、新たに加わった会員もあり、第二部の運営は全員会員からなる部会で行い、各委員会および分科会の運営はそれぞれ会議を開催している。なお、第21期になって第二部の鶴尾会員と田野会員が御逝去され、その後任の補充が行われた。

2. 第二部の役割

第二部は日本学術会議の中で生命科学を担当し、主に生物に関する科学および健康と医療、そして食料に関する科学を取り扱う。遺伝子やゲノムに関する知識とIT技術の発達、再生医療などが健康の維持と医療技術の向上、食料の増産に直結する時代になり、研究の活性化のための必要性とともに倫理問題あるいは環境問題も浮かび上がってきている。また、医師の不足や偏在、医師への過剰な負担、医療再生の問題を包含する医療崩壊の危機が指摘されている。このような状況を背景にして、第二部ではそれらの問題について提言や報告、シンポジウムを行う機会が極めて多い。健康医療関係、および食料関係だけでも「生命を守る医と食の安全のために」として冬の公開シンポジウムを北海道で行い、夏の公開シンポジウムは大阪で「医療の最前線」というテーマで市民講座を行った。課題別委員会としては「労働雇用環境と働く人の生活・健康安全」の設置を幹事会に提案し、認められた。

他に行ったシンポジウムには、「タバコの煙は愛する人を傷つける」、「スーパー特区で加速する最先端医療技術」、「食肉産業・研究の現状と展望-安全性、機能性、嗜好性」、「健康食品の効き目とリスク-誰が何を決めるのか」、「今、医療の最前線では？」

「ダーウィン生誕 200 周年記念シンポジウム ダーウィンを超えて-21 世紀の進化学」、「遺伝子組換え植物の現状と課題」、「咀嚼の脳科学」などがある。

いくつかのシンポジウムなどもすでに予定されている。

さらに第二部としては、学術会議全体で行っている日本の展望委員会および基礎委員会のために生命科学作業分科会を精力的に開催している。日本の展望の縦軸の三本柱の 1 つは生命科学であり、横軸のテーマについても 10 の大きなテーマに対し、第二部からの会員が積極的に参加し意見を述べている。それゆえ「日本の展望-生命科学からの提言案」と「第四期科学技術基本計画に盛り込むべき課題と論点」の作成手順を決定し、連携会員と意見交換し展望委員会に反映させている。

第二部のサイエンス分野で大きな問題になっているのは、大学での基礎教育の衰退とポスドクの問題がある。これは単に大学だけの問題ではなく、病院や独立行政法人の研究所においても同じ事であり、若い人達が夢をもって職場で研究することに困難が生じている。ポスドク-万人計画ということで大量の博士を輩出したが、その後経済的変化もあり、また、法人化後の大学の運営が厳しくなっていることもあり、さらに任期制がついていることも多く、若い人達が夢を持ってじっくりと自分の研究を継続し育てていくしくみが困難になっているのが現状である。これは単にライフサイエンス分野だけの問題ではないと思うが、日本の科学の今後の発展を考える時に特に大学の研究と教育のあり方、学位を取った後のポストの供給の拡大、大学時代の奨学金の拡充などを今のうちから制度として整えておくべきと多くの会員から指摘された。一方、学術誌においても多くの日本発のオリジナルの論文や学術誌が外国の出版社の発行に依存しており、この分野においても日本の若い人達が学術誌に対しての問題を単にインパクトファクターなどの評価によって行うことが多く、真の学問のオリジナリティや独創性を求める風潮が希薄になっているのは早めには是正しなければならないと考えている。

日本は少子高齢化社会を迎えているので、その時に元気で長寿を全うできるような社会とはどのような社会か真剣に考える必要がでてきている。このような中で、高度医療などによって生命をどこまで取り扱ってよいのか、そのガイドラインとなる生命倫理についても今、新しく問題が生じている。食糧生産においては、遺伝子組み換えなどの問題が日本ではなかなか基礎研究ができてても応用へ結びつけないのが現状である。この遺伝子組み換え作物の問題は社会に広くコンセンサスをとることが必要であるが、教育課程の中で大きな壁ができてきていることが最近明らかになってきた。それは、初等、中等教育課程において遺伝子組み換えを必ずしも十分に理解していない先生方が生徒に遺伝子



シンポジウム「タバコの煙は愛する人を傷つける」で講演した松沢神奈川県知事、唐木副会長、瀬戸連携会員

組み換えの意義とその安全性について教育していないところにも起因していると考えられる。それゆえ、生命科学は単にヒトを中心として物事を考えるのではなく、多様な生物の中での共存の仕方を考えていく必要があるとの議論が進められている。

科学の智の普及のために、会員が積極的に社会と接点を求めていくことは学術会議の新しい方針の 1 つである。第二部では、部全体、課題別委員会、分野別委員会、分科会、関連学会を通じた活動を積極的に進めてきた。このような観点から、日本学術会議では 2004 年 4 月から「社会との対話に向けて」という声明を出した。すなわち学術会議は、科学者と一般市民が同じ目線で共感し、互いに信頼をもって協働することが重要であり、これを科学者が認識することが重要であると認識している。

今年度も日本学術会議ではサイエンスリテラシーやサイエンスアゴラなど各地で科学の智を普及するために若者向けに積極的に講演会等を開催してきた。サイエンスアゴラは、すでにかなり定着して多くの学生や市民も参加する形態となってきた。

一方、第二部においては市民に対する科学技術の知識、将来の方向性を科学者と共有し、豊かな社会を構築することを目指して、2009 年 2 月 5 日に野本明男会員が組織委員長となり、日本学術会議で冬の公開シンポジウム「生命を守る医と食の安心、安全のために」を行った。

2009 年 8 月 18 日に、大阪大学中之島センター・佐治メモリアルホールで谷口直之会員が組織委員長となり「今、医療の最前線では？」というテーマで公開シンポジウムが開催した。

近年、生命科学は短期間のうちにめざましい進歩を遂げており、一般市民にとっては生命の本質にどこまで迫れるか、また明らかになったのかが注目される場所であり、そのような中であって、生物学、医学、農学、薬学、歯学、健康科学などそれぞれの幅広いライフサイエンスの分野において、オピニオンリーダーである科学者が個々の研究成果を紹介して一般市民と共有し、現代の生命科学の知識と今後のあり方について共有することが重要であると思われる。今年度も多くの科学コミュニケーションが第二部において実践されてきた。

③ 第三部（理学・工学）

1. 理学・工学の役割と活動方針

理学・工学は、これまで科学・技術の基盤を支える学術分野として大きな役割を果たしてきた。この科学・技術の進歩の速度は、時代を経るにしたがって徐々に増し、特に、20 世紀前半の量子力学や相対性理論の新しい基礎科学分野の発展と、その成果を活用して生み出された 20 世紀後半の半導体デバイスやコンピューター等に代表される革新的技術の飛躍的発展は、社会全体を活性化し、便利で豊かな人間生活を可能にしてきた。このように、過去何世紀にもわたって、科学・技術は人類の幸福及び社会の発展に非常に大きな貢献をしてきた。

一方で、科学・技術の急速な発展は、社会構造、地球環境、生態系等を大きく変化させ、地球規模の気候変動、環境汚染やエネルギー・資源の枯渇等の様々な問題をも引き起こしている。従って、21 世紀は、地球自体やエネルギー・資源等の有限性という制約を認識した上で持続可能な社会を目指さなければならない状況にある。この課題を克服

するには、やはり科学・技術の力が必要不可欠である。21 世紀においても、新しい科学・技術の創成によって初めて人類の存続・発展が可能になり、精神的・物質的に調和のとれた幸福な人間社会を実現することができると考えられる。

従って今後は、持続可能な社会に向けた新たな科学・技術の創成とそれらを支える人材の育成等が必要不可欠である。そのような中で、特に、初等から高等教育における一貫した科学・技術教育、大学における研究と教育の大学自体による継続的改革、産学官連携による研究や人材育成を推進していくことが重要である。これらの施策は、我が国の科学・技術や産業の国際的な競争力や貢献度をさらに高めることにも繋がっていくと期待される。日本学術会議はそれらの課題全体を俯瞰的に見渡し、リードしていく役割を担っていると考える。

そのような認識のもとに、第 21 期の第三部では、科学・技術の基盤を支える理学・工学分野の主要な課題として下記の(1)～(5)を選び、その現状の分析を行うとともに、今後の方向性を示していくこととした。

- (1) 持続可能な社会に向けた科学・技術創成
- (2) 社会のための科学と知の統合
- (3) 大型装置計画・大規模研究の推進及び基盤的研究との調和
- (4) 理学・工学分野の発展を支える若手・人材の育成
- (5) 科学・技術リテラシーの涵養と新リベラルアーツ教育の構築

これらの共通課題と併せて、理学・工学関係の 11 の分野別（環境学、数理科学、物理学、地球惑星学、化学、情報学、総合工学、機械工学、電気電子工学、土木工学・建築学、材料工学）の課題についても現状を分析し、今後の方向を探っていく。

上記の活動をもとに「日本の展望—理学・工学からの提言 2010」をとりまとめる。

理学・工学分野は、会員数万名の大規模学協会が 10 以上あり、また会員数千名の中規模学会を数多く有している。日本学術会議は長年それらの学協会と比較的緊密な連携協力関係を持って活動してきたが、第 20 期以降はこの関係がやや弱くなっている面がある。そこで第 21 期では、第三部と関連する学協会との連絡協議会を作り、意見交換・情報交換を行って、相互の活動を活性化していくことを目指す。日本工学アカデミーとの交流活動もこの視点から進められているものである。

理学・工学分野の人材育成は第三部全体に跨る共通的な課題であり、日本の展望のなかでも重要課題として取り上げて、検討を進めていく。それと並行して、若年層の理数系離れや学力低下の要因の一つともなっている初等中等教育における理数系教育の問題点を探り、それを強化していく方策を探る。そのために、第三部として独立した分科会を作り、集中的に検討を進めていく。

第三部関係の分野別委員会とそのもとに置かれた分科会は、第 20 期に活発な活動を展開し、多くの提言、報告、記録を発出してきた。第 21 期においても、日本の展望関係の分野別の課題と展望等のとりまとめとともに、委員会固有の課題を継続的に検討し、第 21 期末までに提言や報告をとりまとめる活動も進めていく。また、関係するシンポジウムや公開講演会の主催や後援を行っていく。

2. 1 年の活動記録

平成 21 年 7 月時点で、第三部の会員は 72 名である。部全体が関わる分科会としては日本の展望—理学・工学作業分科会が設置されている。また、分野別委員会は 11 あり、そのもとに 80 余りの分科会が設置されている。

平成 20 年 10 月以降の 1 年間に、第三部関係の会議としては、部会を 2 回、夏季部会を 1 回、役員会を 7 回、拡大役員会を 5 回、日本の展望—理学・工学作業分科会を 5 回、各分野別委員会・分科会をそれぞれ平均 3 回程度開催した。

第三部全体として行ってきた主要な活動は以下の通りである。

- ・「日本の展望—理学・工学からの提言 2010—持続可能な社会のための科学・技術創成に向けて—」及び緊急提言の第一次案をとりまとめた。
- ・ 8 月 11、12 日に九州大学で第三部夏季部会及び公開講演会を開催した。
- ・ 理学・工学分野の学協会との交流・連携を深めるために学協会連絡会を設置し、活動を開始した。
- ・ 第三部に理数系教育の強化を検討するための分科会を設置し、活動を開始した。
- ・ 日本工学アカデミーとの交流・連携を深めるために、懇談の場を持つこととした。
- ・ 各分野別委員会では、日本の展望—各分野の長期展望 2010（報告）及び緊急提言の第 1 次案をとりまとめた。また、機械工学委員会機械工学ディシプリン分科会から「報告」が発出された。

(5) 科学の智の普及のために

知のタペストリー

《知のタペストリー》シリーズの構想

日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの内外に対する代表機関として、学術・科学・技術—以下では《学術》と総称—に関する重要事項を審議して、その実現を図ること、学術に関する研究の拡充と連携を推進して、そのさらなる発展を図ることを、基本的な任務として社会から負託されている組織である。日本学術会議が人文・社会科学系の第 1 部、生命科学系の第 2 部、理・工学系の第 3 部から構成されて、普遍的な観点と俯瞰的・複眼的な視野を制度的に確保しているのも、この負託に応えるための措置であるといつてよい。

日本学術会議の任務のうちには、学術の先端的な情報を若い世代がアクセス可能な水準で提供して、学術に対する新鮮な関心を惹起することが含まれている。科学と社会委員会は、第 20 期と第 21 期の活動を通して、この主旨を具体化する出版企画を慎重に検討してきたが、その成果として《知のタペストリー》シリーズと称する出版企画が細部に到るまで整い、2009 年春期の日本学術会議総会において基本的な了承を得ることができたので、このプランを実現する作業を進めてきた。今年度の年次報告を取り纏めるこの機会に、具体化された企画の現状をお示しすることにしたい。

我々が企画した《知のタペストリー》シリーズは、岩波書店の《ジュニア新書》シリーズのサブ・シリーズとして、来年度から出版されることになっている。新たに発刊されるこの新書シリーズは、日本学術会議が岩波書店《ジュニア新書》シリーズ編集部と協力して企画・編集する《学術のフロンティアへの招待状》であって、《ジュニア新書》シリーズのサブ・シリーズとして岩波書店から継続的に出版されることになっている。このシリーズは、主な読者層としては中学生、高校生を想定して、最先端の学術に関する知見を平易な表現で述べ、次世代を担う若い国民の新鮮な知的好奇心を喚起

するとともに、彼らの学術的な素養を醸成することを目指している。このように、中高生を主要なターゲットとして書かれた書物ではあっても、アクセスが容易な表現で書かれた信頼性の高い学術、科学および技術に関する情報であれば、実際にはその想定読者層を大きく越えて、大学教養課程の学生および一般社会人にも浸透力を持つといわれている。その意味で、このシリーズは広く社会の人々の学術、科学および技術に関するリテラシーを改善するための日本学術会議の努力の一環として位置づけられている。

このシリーズを《知のタペストリー》シリーズと称する理由は、構想された企画が2つのアプローチの方法を有機的に織り込んでいることに根差している。第1のアプローチの方法は、主として単独の学術研究者が専門分野のひとつの主題に焦点を絞って、現代の学術的知見のフロンティアを平易に解説することによって、読者を現代の学術の最先端に誘う方法である。第2のアプローチの方法は、専門領域を異にする複数の研究者が、ある共通のキーワードを様々な専門的視角から活用して、領域横断的な知的関心の俯瞰図を、読者の眼前に展開してみせる方法である。前者の方法に基づいて提供される縦系シリーズと、後者の方法によって提供される横系シリーズが織りなす知のタペストリーを、学術の広領域にわたり、高い信頼性を保証して提供できるのは、人文学、社会科学、生命科学、理学、工学という学術・科学・技術の全スペクトラムを先端的な水準で包括する日本学術会議を措いてはしないと、我々は考えているのである。

《知のタペストリー》シリーズの企画と編集には、日本学術会議・科学と社会委員会と岩波ジュニア新書編集部を母胎として選出される編集委員会が共同で責任を持ち、出版には岩波書店があたりになっている。それぞれの組織の責任体制を担保するために、学術会議側からは科学と社会委員会の委員長が、岩波書店側からはジュニア新書編集部の編集長が、《知のタペストリー》シリーズ編集委員会に加わることになっている。さらに、このシリーズに収納される各冊の企画と編集には、学術会議側の編集担当者を定めて、岩波ジュニア新書側の編集担当者による通常の編集手続きに加えて、会員・連携会員による査読と助言の手続きを織り込むことにする。いうまでもなく、円滑・敏速な出版の妨げにならないように、この査読手続きは煩瑣を避けて、学術の専門家としての見識を背景としつつ、最初の読者としての助言を行うことを主旨として行うものとする。また、学術会議の責任あるプレゼンスを明示するために、表紙と裏表紙のデザインを《知のタペストリー》シリーズ独自なものに統一するとともに、各冊の冒頭ないし末尾には日本学術会議の組織的な関与を明記するマニフェストを入れることが予定されている。

《知のタペストリー》シリーズの潜在的な執筆者としては、第一義的には日本学術会議の会員および連携会員を念頭においている。だが、これまでに会員ないし連携会員であった方々など、企画次第では潜在的な執筆者層を伸縮的に拡大する余地は、編集部の裁量範囲に含めることにしたい。このシリーズの意図が社会に広く理解されて、学術のフロンティアにおける研究者の活動が、広く人間の福祉を改善する努力の水路に合流することを、企画と推進にあたった我々は強く祈念している。

3. 活動記録 (平成 20 年 10 月～平成 21 年 9 月)

平成 20 年

10.1 第 21 期発足

10.1～3 第 154 回総会〔日本学術会議〕

- ・ 第 21 期日本学術会議会員任命式〔総理官邸〕
- ・ 金澤一郎会長が会長再任

10.21～24 第 29 回 ICSU 総会〔モザンビーク〕

10.31 我が国の未来を創る基礎研究の推進に関する会長談話

11.2 日本学術会議主催公開講演会「地球を救う みんなの知恵 -最新の科学が明らかにする地球環境の過去と未来」〔日本科学未来館〕

11.10 第 7 回産学官連携サミット〔東京〕

平成 21 年

1.20 日本学術会議の創立 60 周年を迎えての会長談話

3.2 日本学術会議主催公開講演会「学術分野における男女共同参画促進のために」〔日本学術会議〕

3.10 報告「地球温暖化問題解決のために—知見と施策の分析、我々の取るべき行動の選択肢—」

我が国及び世界の重要な課題になっている地球温暖化現象とその対策に関し、気候変化、影響評価、適応策、緩和策等について、分野横断的・総合的に検討を行い、現在得られている科学的知見を精査し、それに基づいた現実的な行動の選択肢をとりまとめた報告。

3.19 日本学術会議主催公開講演会「環境学から切り開く日本の展望」〔日本学術会議〕

3.21～23 IAC (InterAcademy Council) 理事会〔オランダ〕

3.24 IAC-IAP (InterAcademy Panel) ジョイント・セッション〔オランダ〕

3.24～25 IAP 執行委員会〔オランダ〕

3.26～27 G8 学術会議〔イタリア〕

4.6～8 第 155 回総会〔日本学術会議〕

- ・ 野田聖子内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当) より御挨拶
- ・ 小林誠先生(日本学術振興会理事、日本学術会議連携会員) より御講演「学術の振興のために」
- ・ 石井紫郎先生(日本学術振興会学術システム研究センター相談役、日本学術会議外部評価委員) より御講演「日本学術会議に期待するもの」

4.7 要望「宇宙科学推進に関する要望」

宇宙開発基本計画の策定と新たな宇宙開発・利用体制の検討に当たり、我が国の宇宙開発・宇宙科学研究の一層の発展と我が国の学術研究進行の観点から、宇宙科学研究体制の確保・強化、第一級の宇宙科学研究を推進できる体制の確保と自主・自由・公開の原則という科学研究の特質への配慮、高度な人材育成を促進する体制の構築、等を要望。

6.11 G 8 + 5 学術会議共同声明「気候変動と低炭素社会に向けたエネルギー技術への転換」

・麻生太郎内閣総理大臣に金澤一郎会長より手交〔首相官邸〕

6.13 日本学術会議主催公開講演会「グローバル化する世界における多文化主義：日本からの視点」〔日本学術会議〕

6.15 「海洋の酸性化についての声明 (IAP Statement on Ocean Acidification)」に関連しての会長談話

6.17～19 第 9 回アジア学術会議〔シンガポール〕

6.20～21 第 8 回産学官連携推進会議〔京都〕

6.25 提言「経済危機に立ち向かう包摂的社会政策のために」

内閣総理大臣のもとに社会政策の総合的な調査審議機関を設置すること、最低生活費・住宅の保障を土台に、適宜、就業や教育の支援、保健医療・介護、福祉サービス等を組み合わせるといった発想が望まれることを提言。

6.25 報告「人と社会を支える機械工学に向けて」

機械工学の知の著しい膨張と拡散の中、機械工学のアイデンティティと目的を改めて明らかにし、「人と社会を支える機械工学」への改革を進める必要があることから、機械工学の固有の学術構造と役割の確認、機械工学の発展の方向性と人材育成、機械工学あるいは工学コミュニティへの要請、等について報告。

6.30 食品安全のための科学に関する会長談話

7.28 日本学術会議主催公開講演会「新潟県中越沖地震と柏崎刈羽原子力発電所の建物・構築物」〔日本学術会議〕

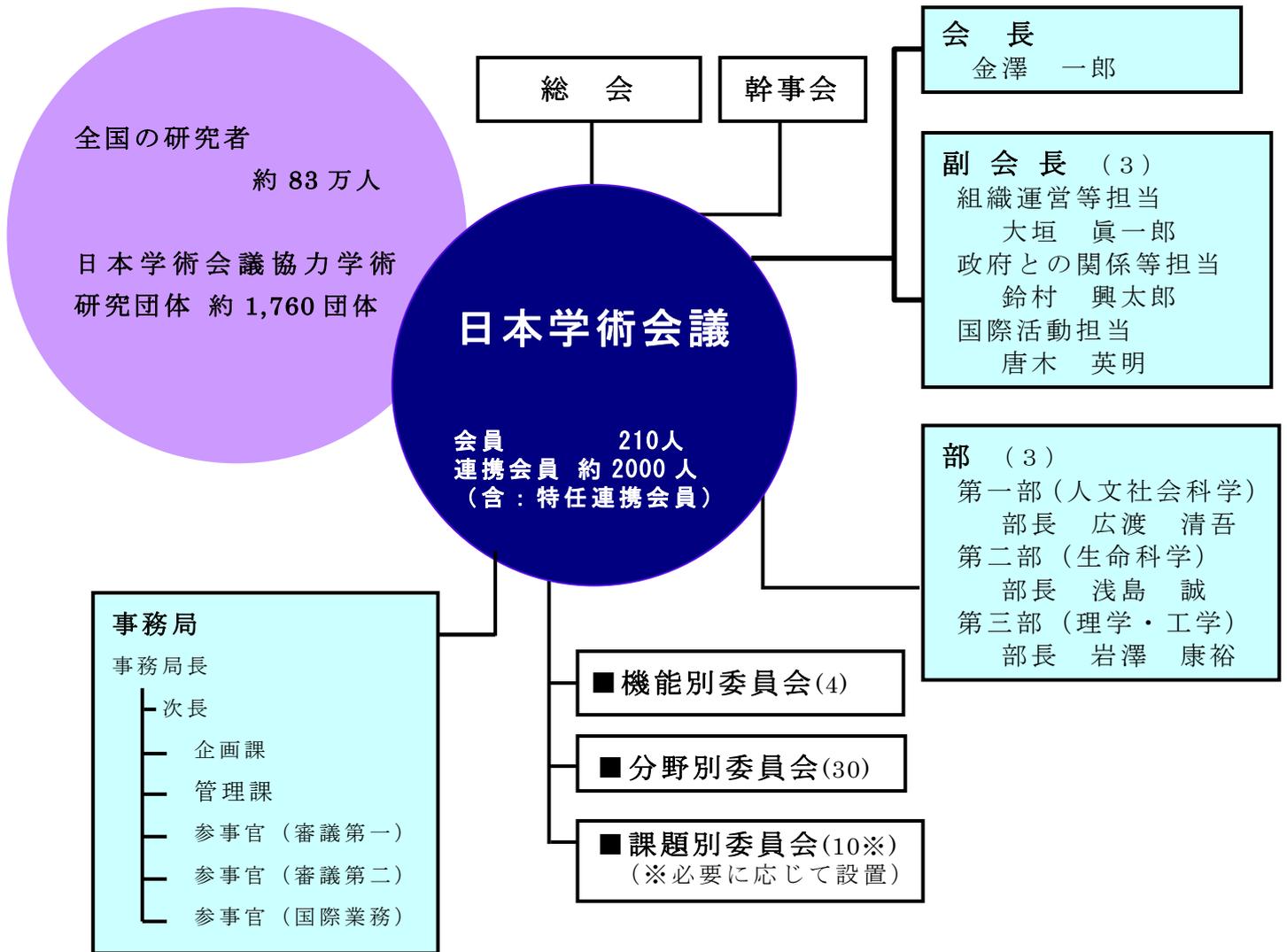
9.9 公開シンポジウム「ブダペスト宣言から 10 年-過去・現在・未来-社会における、社会のための科学を考える」〔日本学術会議〕

9.15～16 I A P (InterAcademy Panel) 執行委員会〔日本学術会議〕

9.16 バングラデシュ科学アカデミーとの友好協定締結調印〔日本学術会議〕

9.17～18 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2009 -食料のグローバルな安全保障-〔日本学術会議〕

日本学術会議の組織



表紙写真

左：第 155 回総会（平成 21 年 4 月 6 - 8 日〔日本学術会議講堂〕）

右：アジア学術会議（平成 21 年 6 月 17 - 19 日〔シンガポール〕）

【お問い合わせ】

日本学術会議事務局企画課

〒106-8555

東京都港区六本木7-22-34

TEL 03-3403-3768

FAX 03-3403-1260

URL : <http://www.scj.go.jp>

E-mail : p225@scj.go.jp

